株式会社ネオリサイクル 環境活動レポート

2025年4月1日

● 環境方針

当社の環境経営理念に基づき、自然の環境保全について、重要課題として取り組み以下の環境方針を定め、全ての事業活動を通じて、その実現に取り組みます。

- ① 事業を通じた地域の環境保全
 - 全ての事業活動において、地域の環境保全に寄与できるように努めます。
- ② 解体工事に伴う廃棄物の再資源化、リサイクル率の向上 解体工事によって排出される廃棄物の排出状況等をチェックし、環境への負荷を認識し、 省資リサイクル率の向上、特に木くずのリサイクル率 100%を目指します。
- ③ 環境関連法規の遵守 環境関連の諸法規定及び当社が同意した各種協定を遵守します。
- ④ 継続的環境改善の実施 環境保全に関する目的・目標を設定し、取組結果を見直すことにより、継続的 な環境改善に取り組みます。
- ⑤ 環境啓発活動と地域及び社会への貢献活動の推進 環境活動レポートを公表する等、社内外に対して環境保全に関する情報の提供 を行い、また、啓発、教育活動を推進するとともに、地域社会への一員として地 域及び・社会への貢献活動の推進に努めます。
- ⑥ 第一工場及び第三工場では、太陽光発電システムで発電した電力を自社ですべて消費する ことにより、発電した電力によるCO2削減効果をそのまま訴求する取り組みをしています。
 - *対象期間は、2025年4月1日より2026年3月31日とする。

[事業の概要]

1. 事業者名

株式会社ネオリサイクル 代表取締役 小川 岳洋

資本金 3,700 万円

設立平成 平成9年12月1日

2. 所在地

北海道留萌市春日町2丁目44番地10

3. 環境保全関係の担当者連絡

担当者 小川 岳洋

連絡先 To 0164-43-5401 FAX 43-9144

e-mail soumu@neo-recycle.com

URL http://www.neo-recycle.com/

4. 役員·従業員数

役 員 4名

従業員 43名

掲載

5. 重機·重車輌台数

バックホウ 0.7 級	8台	排出ガス対策型建設機械適合
バックホウ 0.45 級	3 台	排出ガス対策型建設機械適合
バックホウ 0.1 級	1台	排出ガス対策型建設機械適合
バックホウ 0.25 級	1台	排出ガス対策型建設機械適合
バックホウ 0.07 級	1台	排出ガス対策型建設機械適合
バックホウ 1.5 級	2 台	排出ガス対策型建設機械適合
トラックターショベル	7台	排出ガス対策型建設機械適合
ダンプ	8台	
セルフ	1台	
ユニック車	5 台	
高所作業車	1台	
吸引車	1台	
キャブオーバー	2 台	

6. 事業内容

①許可内容

(産業廃棄物中間処分業)

許可番号 0120053338 号(北海道)

許可年月日 令和 2年(2020年) 4月 25日

許可の有効期限 令和 9年(2027年) 3月24日

(産業廃棄物収集運搬業)

許可番号 0110053338 号(北海道)

許可年月日 令和 2年(2020年) 4月 15日

許可の有効期限 令和 9年(2027年) 3月 4日

(特別管理産業廃棄物収集運搬業)

許可番号 00160053338 号(北海道)

許可年月日 令和 3年(2021年)4月12日

許可の有効期限 令和8年(2026年)4月11日

(一般廃棄物処分業)

許可番号 留衛組許可第9号(留萌市内、増毛町内、小平町内)

許可年月日 令和6年9月5日

許可の有効期限 令和8年9月4日

(一般廃棄物収集運搬業)

許可番号 留衛組許可第8号(留萌市内、増毛町内、小平町内)

許可年月日 令和6年9月5日

許可の有効期限 令和8年9月4日

(一般廃棄物処分業)

許可番号 第4号(羽幌町)

許可年月日 令和7年1月29日

許可の有効期限 令和9年1月28日

(一般廃棄物収集運搬業)

許可番号 第12号(羽幌町)

許可年月日 令和7年1月29日

許可の有効期限 令和9年1月28日

(一般廃棄物収集運搬業)

許可番号 第6-2号(苫前町)

許可年月日 令和7年1月15日

許可の有効期限 令和9年1月14日

(一般廃棄物処分業)

許可番号 第 7-1 号(西天北五町衛生施設組合)

許可年月日 令和7年1月14日

許可の有効期限 令和9年1月13日

(一般廃棄物収集運搬業)

許可番号 第 7-2 号(西天北五町衛生施設組合)

許可年月日 令和7年1月14日許可の有効期限 令和9年1月13日

(建設業)

許可番号 北海道知事許可(般-3)留第00625号

許可年月日 令和 3年 4月 19日許可の有効期限 令和 8年 5月 22日

建設業の種類 とび・土工工事業・解体工事業

(環境配慮への取り組み)

ISO14001 登録

許可年月日 令和6年9月6日許可の有効期限 令和8年3月16日

廃棄物再生事業者登録(がれき類、木くず)

許可年月日 平成19年 7月26日

②産業廃棄物中間処理業の事業の区分と廃棄物の種類

破砕の「廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、

コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類(以上、水銀使用製品産業廃棄物(水

銀回収がないものに限る。) であるものを含む。))、

天日乾燥 (汚泥(無機性汚泥に限る。)、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、

コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さいの混合物 (廃サンドブラスト))、

減 容 (廃プラスチック類)、

圧縮梱包 (廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、

コンクリートくず及び陶磁器くず)、

選 別 (廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、金属くずの混合物(廃電線))、

造 粒 固 化 (汚泥 (無機性汚泥に限る。))、

油水分離 (汚泥、廃油)、

ろ 過 (廃油)、

焼 却 (汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず)、

破砕・選別 (紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボードに限る。))。

料金・処理能力の詳細につきましては本社まで問い合わせください。

③ 産業廃棄物収集運搬業の廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、 動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、 がれき類、ばいじん。以上、石綿含有産業廃棄物であるもの、水銀使用製品産業廃棄物である ものを含む。積替保管あり。以下余白。

積替保管場所(北海道許可のみ)

留萌市春日町2丁目37番地17

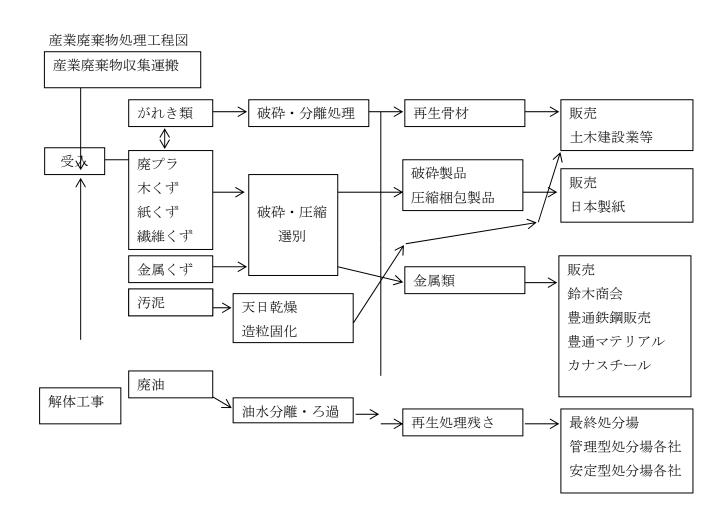
④ 一般廃棄物処分業の廃棄物の種類

工事現場・解体工事・引っ越し・漁業・農業等に伴い排出される一般廃棄物(刈取物、すきとり物、 木くず、蛍光灯、木製家具、紙くず、がれき類、廃プラスチック類、動植物性残さ、繊維くず、廃 油、汚泥) (留萌市内、増毛町内、小平町内に限る)

⑤ 一般廃棄物収集運搬業の廃棄物の種類

工事現場・解体工事・引っ越し・漁業・農業等に伴い排出される一般廃棄物(刈取物、すきとり物、 木くず、蛍光灯、木製家具、紙くず、がれき類、廃プラスチック類、動植物性残さ、繊維くず、廃 油、汚泥)(積替保管有り)(留萌市内、増毛町内、小平町内に限る)

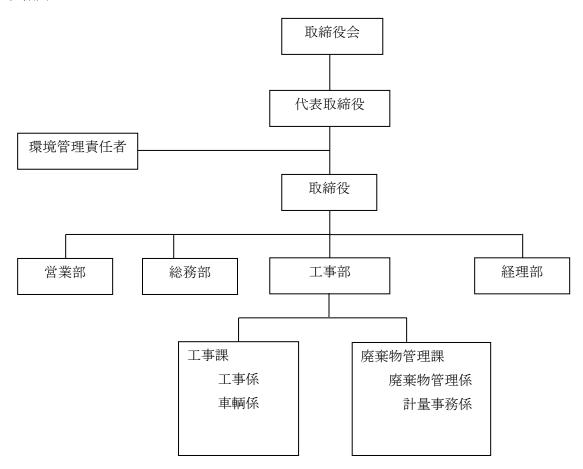
- ・とび・土木工事業
- 解体工事業



7. 事業の規模

活動規模	単位	R4	R5	R6
産業廃棄物取扱量				
アスファルト	t	5,095.12	10,659.28	396.97
コンクリート	t	1,703.72	7,071.38	4,455.33
廃プラスチック	t	316.05	229.54	188.87
混合廃棄物	t	263.14	483.04	48.67
木くず	t	1,796.27	1,229.23	940.34
紙くず	t	40.21	14.65	5.67
繊維くず	t	11.27	8.79	3.53
タイヤ	t	11.93	13.41	16.41
ガラス・陶磁器くず	t	153.04	91.09	71.73
金属くず	t	103.42	55.62	15.27
汚泥	t	345.90	430.54	241.25
石膏ボード	t	83.38	22.25	1.65
燃え殻	t	0	0	0
売上高	百万円	1,332	1,430	1,459
役員	人	4	4	4
従業員	人	46	44	43
敷地面積 (事務所)	m2	5,121	5,121	5,121
敷地面積 (工場)	m2	174,536	174,536	174,536

組織図



8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

違反について、関係機関から特に指摘は無い。

訴訟についても発生件数はゼロである。

自己のチェックにより違反がないことをきちんと確認している。

別紙参照

9. 環境目標の実績

2024年の結果 (2024/4/1~2025/3/31)

	,	
	目標	結 果
リサイクル (再商品化)	汚泥の処理 200 t	250 t
	廃プラスチック類リサイクル率	廃プラスチック類のリサイクル率
	95.0%	95.2%
地域環境活動	1件	2件
緊急事態への対応準備	1件	1件

本年度の評価

ほぼ計画通りに実施出来た。

○太陽光発電システムの導入

・本社、第一工場、第二工場、第三工場の電力をすべて太陽光発電システムで稼働できるようになった。

〔環境目標〕

当社は、以下の目標をあげ、環境活動に取り組みます。

- 1. 電子マニフェストの普及率を今年度中に70%にする。
- 2. ベースメタルのリサイクル率を上げるとともに、付加価値をあげる。
- 3. 計量事務所を民家から離し新設
- 4. 廃棄物については、完全分別を目標とする。

2025 年度以降の目標

○リサイクル率の向上

・汚泥の処理 300 t

・廃プラスチック類のリサイクル 95%

・雪氷熱利用による本社の冷房実験

○地域環境活動の貢献

・地域のリサイクル活動 2件

・緊急事態の対応準備 1件